

永田町新潮流 平沢勝栄

俺がやらねば



近年、日本で盗難被害にあった文化財が韓国で発見されるケースが相次いでいる。

1994年には真指定重要文化財の経典が長崎県唐岐市の寺から盗まれ、翌年、韓国で国宝に指定された。日本は調査団の派遣を繰り返して、韓国に要請したが断られている。

2012年には同県対馬市の寺から真指定有形文化財の仏像が盗まれ、これも

韓国で発見された。この仏像について韓国の裁判所は、先月末の1審判決で「元の所有権を主張している韓国の寺に引き渡す」とした。

今後は控訴審で争われることになるが、1審判決は要するに「仏像は14世紀に倭寇が略奪したもの」と言っているのだろう。

とくに、2010年に

当時の民主党政権は自民党などの反対を押し切って、韓国と日韓図書協定を結んだ。この協定により日本は宮内庁保管の「朝鮮王朝儀軌」など貴重な書物1205冊を韓国に寄贈した。そもそもこの問題は、韓国の僧侶が宮内庁にある

国益無視した民主党

上下座外交のツケだ



観音寺の長崎県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」

(聯合共同)

から購入した書物まで含まれていたのである。

民主党政権は協定調印の際に「両国の友好関係の一層の発展に資する」と述べたが、果してその後の日韓

韓国の裁判所は、こうした国民感情の影響を受けていることは間違いない。だから今回、法と証拠を全く無視した非常識極まりない判決が出たのである。民主党政権が韓国の敵心を得ようとしておこなった寄贈は完全な逆効果に終わった。

国益を無視した上下座外交のツケを今、われわれは払わされているのである。

「朝鮮王朝儀軌」167冊を韓国に返還するよう、日本共産党議員を通じて要請

したがが発端である。しかし、日韓間の賠償請求問題は国交正常化時に完全かつ最終的に解決している。そこで、自民党などはこの要請を拒否した。

しかし、民主党は韓国に對して、要請のあった167冊に加えて、新たに1038冊を上乗せして寄贈することとした。これらの本の中には、宮内庁が古本屋

韓国の窃盗仏像問題

協定署名後の1年後にはソウル日本大使館前の路上に慰安婦像が設置された。1年半後には李明博(イ・ミョンバク)前大統領が竹